（証券コード9310）
平成30年６月７日

株　主　各　位

三重県四日市市霞二丁目１番地の１
日本トランスシティ株式会社
取締役社長　小　川　　謙

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時15分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　**平成30年６月28日（木曜日）午前10時**
２．場　　所　**三重県四日市市霞二丁目１番地の１　四日市港ポートビル２階大会議室**
３．株主総会の目的事項
報告事項　1.第104期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第104期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎次に掲げる事項は、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.trancy.co.jp）に掲載しておりますので、招集通知添付書類には記載しておりません。
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
なお、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類には、招集通知添付書類に記載の各書類のほか、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している事項も含まれております。
◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.trancy.co.jp）に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな景気回復基調で推移したものの、米国の政策運営や近隣諸国との地政学的リスクの影響で、世界経済の不確実性が高く、日本経済は依然として先行き不透明な状況となりました。

こうした経済環境のなか、物流業界におきましては、世界経済の拡大基調を受けて、輸出入の取扱いが堅調に推移し、なかでも輸入では消費財の好調な荷動きが続き、電子部品など生産財の荷動きも回復を持続しました。国内物流では食品工業品など消費関連貨物および一般機械・自動車部品など生産関連貨物も堅調に推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては、「中期経営計画」に基づき、様々な施策を実施いたしました。具体的には、国内ロジスティクス事業の強化策といたしまして、昨年５月に四日市港の霞ヶ浦北ふ頭コンテナターミナル隣地に霞北埠頭流通センター（三重県四日市市）と、昨年９月に当社グループ最大規模（倉庫面積65,207㎡）となる幸手物流センター（埼玉県幸手市）を本格稼動させ、施設の安定運営に努めました。グローバルロジスティクス事業の拡充策といたしましては、物流事情の調査のために、本年１月にハンガリー駐在員事務所を開設いたしました。

また、コーポレートガバナンス体制の強化の一環として、昨年６月に執行役員制度を導入するとともに各種会議体の見直しを実施し、取締役会の監督機能強化、経営意思決定および業務遂行の効率化・迅速化を図りました。

当期の事業の概況は、総合物流業におきましては、倉庫業では、期中平均保管残高、貨物入出庫数量ならびに物流加工の取扱量が前期に比べ増加しました。港湾運送業では、四日市港における海上コンテナの取扱量は増加し、輸入原料、雑貨につきましても全般的に増加するなど、好調に推移しました。陸上運送業では、鉄道輸送ならびにバルクコンテナ輸送の取扱量は前期に比べ減少しましたが、主力のトラック輸送の取扱量は増加しました。国際複合輸送業では、航空輸送は、取扱件数、取扱量ともに前期に比べ減少し、海上輸送の取扱量につきましては、輸出は前期に比べ減少したものの、輸入は大きく増加しました。

その他の事業におきましては、前期に引き続き、効率化や収支改善に努めてまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は、倉庫業、港湾運送業の取扱いが好調に推移したことなどから、前期比4.7％増の956億９百万円となりました。連結経常利益は、不動産の取得に伴う租税公課の計上ならびに新規拠点の稼動に伴う一時費用の増加により、前期比16.9％減の31億２千１百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上しました固定資産（土地）譲渡に伴う固定資産処分益等が当期はないことから、前期比48.2％減の20億８千４百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

①総合物流事業

総合物流事業全般の売上高は、前期比4.8％増の945億１千３百万円の計上となりました。

<倉庫業>

当部門におきましては、期中平均保管残高は前期比3.3％増の47万９千トンとなりました。期中貨物入出庫トン数につきましても、前期比10.4％増の775万８千トンとなり、保管貨物回転率は67.5％（前期63.1％）と上昇しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比7.4％増の373億７千７百万円の計上となりました。

<港湾運送業>

当部門におきましては、四日市港における海上コンテナの取扱量は、前期比6.8％増の22万６千本（20フィート換算）となり、完成自動車の取扱量は、国内車は増加しましたが、輸出車は減少しました。また、輸入原料の取扱量につきましては、全般的に増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比5.6％増の209億３千万円の計上となりました。

<陸上運送業>

当部門におきましては、通運貨物の取扱量は前期比13.1％減の24万８千トン、バルクコンテナ輸送にかかる取扱量は前期比7.7％減の19万２千トンとなりましたが、貨物自動車運送の取扱量は前期比0.8％増の724万１千トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比3.3％増の183億９千６百万円の計上となりました。

<国際複合輸送業・その他>

当部門におきましては、航空輸送における輸出入の取扱量は前期比5.7％減の２千430トン、海上輸送における輸出の取扱量は前期比1.3％減の90万３千トンとなりましたが、輸入の取扱量は前期比12.4％増の89万７千トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比0.2％増の178億９百万円の計上となりました。

②その他の事業

その他の事業では、自動車整備業における車検取扱台数は前期比2.0％の減少となり、ゴルフ場の入場者数も前期比3.9％の減少となりましたが、不動産事業の完成工事売上は前期比147.6％の増加となりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比4.3％減の10億９千５百万円の計上となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は89億２千８百万円で、主なものといたしましては、倉庫建設等（63億３百万円）、機械および装置（12億円）、車両運搬具（６億３千７百万円）、ソフトウェア（３億２千４百万円）であります。

⑶ 資金調達の状況

上記の設備投資に要した資金は自己資金および金融機関からの借入金を充当いたしました。

⑷ 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

項目＼年度別(期別)	平成26年度（第101期）	平成27年度（第102期）	平成28年度（第103期）	平成29年度（第104期）
売上高（百万円）	92,496	93,217	91,332	95,609
経常利益（百万円）	4,053	4,507	3,757	3,121
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,789	2,964	4,021	2,084
１株当たり当期純利益（円）	43.37	46.13	62.85	32.55
総資産（百万円）	100,203	97,687	112,837	121,216
純資産（百万円）	50,076	50,992	55,948	58,591

②当社の財産および損益の状況

項目＼年度別(期別)	平成26年度（第101期）	平成27年度（第102期）	平成28年度（第103期）	平成29年度（第104期）
売上高（百万円）	81,362	79,379	79,073	83,457
経常利益（百万円）	2,675	2,847	2,529	2,211
当期純利益（百万円）	1,960	2,007	3,299	1,489
１株当たり当期純利益(円)	30.48	31.24	51.56	23.26
総資産（百万円）	83,319	81,005	89,938	95,675
純資産（百万円）	36,113	36,748	40,097	41,383

⑸ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の経済政策等により企業業績の拡大や雇用情勢の改善を背景に、景気は回復を持続し、内外需要の回復を受けて鉱工業生産の増産基調、設備投資の増加基調で推移すると思われます。しかしながら、米国の保護主義的な志向や地政学的リスクが顕在化するなど、海外の政治動向に不透明感が強く、景気の下振れリスクが依然として残存しており、景気の動向は引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われます。

物流業界におきましては、世界経済の拡大基調が継続するなかで、輸出入は堅調に推移することが予想されますが、運転手をはじめとする物流業界の人手不足の深刻化や労働条件改善への対応など、景気拡大を抑制する懸念材料があることから、物流を取り巻く環境は、今後も引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループでは、様々な事業環境の変化に対応するため、昨年４月から開始した「中期経営計画」に掲げる、スローガン『Trancy Innovation 2019 －革新－』、基本方針「グローバルな領域で、お客さま満足、従業員満足を追求する集団となり、時代を先取りしたスピード感で物流品質・安全の向上と新たな価値・事業基盤の創造により、『Trancyのロジスティクス』を確立する」に基づき、「国内ロジスティクス事業の強化」、「グローバルロジスティクス事業展開の加速」、「国内外におけるグループ経営基盤の強化」、「グループＣＳＲ経営の推進」の４つの経営戦略に全力で取り組み、様々な施策を実施してまいります。

＜国内ロジスティクス事業の強化＞

成長産業、新規領域における事業を拡大するとともに、昨年稼動した新拠点を効率的に活用し、競争力のある物流サービスを提供してまいります。また、四日市港のコンテナ定期航路誘致活動の促進とバルク貨物の取扱拡大ならびに港湾物流機能強化を図ってまいります。

＜グローバルロジスティクス事業展開の加速＞

グローバルロジスティクス事業の中枢としての機能を目的に本年４月、「海外本部」を新設し、同本部の主導のもと、開設したハンガリー駐在員事務所における欧州域内での物流事情調査等、基盤強化に努めてまいります。また、タイにおいては、当社グループ２社目となる現地法人を設立し、アジア域内の営業拡大を見据えた機能強化を行うなど、グローバルネットワークを強化し、取引先の要望に応える高品質な事業展開を図ってまいります。

＜国内外におけるグループ経営基盤の強化＞

お客さまからの信用と信頼を得るために、当社グループの４つの現場（営業・事務・作業・輸送）の物流品質・安全文化を確立するとともに、その原動力となるグループ社員が活躍できる諸制度の再構築を引き続き推進してまいります。また、今後の労働力人口の減少を見据えて、ダイバーシティを促進するとともに、ＩＴ技術を活用した省人化・効率化を推進し、付加価値を創出してまいります。さらに、執行役員制度により、業務執行機能の一層の強化に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

＜グループＣＳＲ経営の推進＞

高い倫理観をもって社会的な責任を果たすため、コーポレートガバナンスの強化ならびに大規模災害へのリスク管理体制の強化を図ってまいります。また、健康経営と環境経営を積極的に推進してまいります。

今後も当社グループ一丸となってお客さまのご期待に応えられるサービスを提供することにより、社業の発展と経営の強化に邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の持株比率(%)	主要な事業内容
四日市海運株式会社	20	88.5	港湾運送業
朝日海運株式会社	24	100.0	港湾運送業
極東冷蔵株式会社	130	88.5	冷凍ならびに冷蔵貨物保管業
株式会社トランスシティサービス	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
関西トランスシティサービス株式会社	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
四日市物流サービス株式会社	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
トランスシティロジスティクス中部株式会社	450	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
株式会社東西荷扱所	35	100.0	通関業ならびに輸出入貨物取扱業
Trancy Logistics America Corporation	87	100.0	国際複合輸送業
セントラル自動車整備株式会社	30	100.0	自動車整備業
三鈴開発株式会社	10	100.0	ゴルフ場
ヨンソー開発株式会社	75	100.0	不動産業、建設業、損害保険代理店業

⑺ 主要な事業内容

①総合物流事業

倉　　庫　　業（倉庫保管、倉庫荷役、倉庫配送、物流加工・附帯作業等）
港 湾 運 送 業（沿岸荷役、船内荷役、上屋保管、船積一貫作業、通関、附帯作業等）
陸 上 運 送 業（貨物自動車運送、貨物利用運送等）
国際複合輸送業・その他（国際複合輸送、場内作業等）

②その他の事業

不動産業、建設業、自動車整備業、スポーツ施設の経営等

⑻ 主要な事業所

名称		所在地
当社	本店、中部支社、運輸事業部、ＳＣＭ事業部、海外事業統括室	三重県四日市市
	中部支社名古屋支店	名古屋市中村区
	関西支社大阪支店	大阪市中央区
	関東支社東京支店、国際営業部	東京都港区
	運輸事業部鹿島支店	茨城県神栖市
子会社	四日市海運株式会社	三重県四日市市
	朝日海運株式会社	大阪府堺市堺区
	極東冷蔵株式会社	三重県四日市市
	トランスシティロジスティクス中部株式会社	三重県四日市市
	セントラル自動車整備株式会社	三重県四日市市
	三鈴開発株式会社	三重県鈴鹿市
	ヨンソー開発株式会社	三重県四日市市

⑼ 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称		従業員数（名）	前期末比増減（名）
総合物流事業	倉庫業	816	10
	港湾運送業	488	△32
	陸上運送業	247	△13
	国際複合輸送業・その他	602	59
	計	2,153	24
その他の事業		85	0
合計		2,238	24

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
687	△10	39.2	16.0

（注）従業員数は出向者（91名）を含んでおります。

⑽ 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社百五銀行	7,935
株式会社三重銀行	6,237
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,745
株式会社みずほ銀行	5,460
株式会社日本政策投資銀行	3,725

（注）「株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行」は平成30年４月１日付で「株式会社三菱ＵＦＪ銀行」に商号変更しております。

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**……240,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**…… 67,142,417株

⑶ **株主数**…… 3,410名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
明治安田生命保険相互会社	4,000	6.2
日本トランスシティグループ社員持株会	3,721	5.8
蒼栄会	3,326	5.2
東京海上日動火災保険株式会社	3,014	4.7
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,843	4.4
株式会社百五銀行	2,683	4.2
株式会社三重銀行	2,668	4.2
株式会社みずほ銀行	1,848	2.9
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,501	2.3
セイノーホールディングス株式会社	1,472	2.3

（注）1. 持株比率は、自己株式（3,030,650株）を控除して計算しております。
2. 「株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行」は平成30年４月１日付で「株式会社三菱ＵＦＪ銀行」に商号変更しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

①当社は、平成29年７月28日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）と執行役員（国内非居住者を除く）に対して譲渡制限付株式を割り当てる方法で自己株式を処分いたしました。

・処分株式数　213,396株
・処分株式の種類　普通株式
・処分価額の総額　92,400千円

②当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成30年４月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	小　林　長　久	株式会社百五銀行　社外取締役
取締役社長（代表取締役）	小　川　　謙	営業本部長兼管理本部長
取　締　役	平　野　　理	営業本部副本部長兼中部支社長、第二営業推進室・海外事業統括室担当 中部コールセンター株式会社　取締役社長
取　締　役	横　山　修　一	管理本部副本部長
取　締　役	豊　田　長　康	学校法人鈴鹿医療科学大学学長
取　締　役	武　内　彦　司	社会福祉法人川島福祉会西浦保育園長
監　査　役（常勤）	伊　藤　久　弥	株式会社トーア紡コーポレーション 社外監査役
監　査　役（常勤）	舟　橋　央　光	
監　査　役	綿　貫　繁　夫	弁護士、税理士
監　査　役	永　田　昭　夫	公認会計士 株式会社ＵＣＳ　社外監査役 パレモ・ホールディングス株式会社　社外取締役 竹田印刷株式会社　社外監査役
監　査　役	油　家　　正	

（注）1. 取締役豊田長康、取締役武内彦司の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役舟橋央光、監査役綿貫繁夫、監査役永田昭夫、監査役油家正の４氏は社外監査役であります。
3. 監査役綿貫繁夫氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役永田昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役豊田長康、取締役武内彦司、監査役舟橋央光、監査役綿貫繁夫、監査役永田昭夫、監査役油家正の６氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 平成29年６月29日開催の第103回定時株主総会において、舟橋央光氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 平成29年６月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役北川譲治、平子隆生、監査役須田英一の３氏は退任いたしました。
8. 平成29年６月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役山下潤、岡村光喜、取締役小菅能正、安藤仁、小森信弥、森恒夫、後藤孝富の７氏は退任し、執行役員制度導入に伴い、同日付で、執行役員に就任いたしました。

9. 平成30年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。なお、＊印は取締役を兼務しています。

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
社長執行役員　＊	小　川　　謙	営業本部長兼管理本部長
専務執行役員　＊	平　野　　理	営業本部副本部長兼中部支社長、第二営業推進室･海外事業統括室担当 中部コールセンター株式会社　取締役社長
専務執行役員　＊	横　山　修　一	管理本部副本部長
常務執行役員	山　下　　潤	運輸事業部長兼運輸事業部中部運輸部長
常務執行役員	岡　村　光　喜	中国事業担当（上海駐在）
常務執行役員	安　藤　　仁	関西支社長
常務執行役員	小　森　信　弥	ＳＣＭ事業部長、営業開発室担当
常務執行役員	後　藤　孝　富	中部地区労務担当 四日市海運株式会社　取締役社長 四日市物流サービス株式会社　取締役社長 四日市ポートサービス株式会社　取締役社長 ワイケイ物流サービス株式会社　取締役社長
執行役員	小　菅　能　正	グループ事務統括部長、情報システム部担当
執行役員	森　　恒　夫	運輸事業部鹿島支店長兼運輸事業部東日本運輸部長
執行役員	伊　藤　豊　久	総務部長
執行役員	半　田　一　久	関東支社長兼第一営業推進室長

10. 次のとおり取締役・執行役員の担当に異動がありました。

平成30年１月26日付

常務執行役員　山下　　潤
- 新: 運輸事業部長兼運輸事業部中部運輸部長
- 旧：運輸事業部長

平成30年４月１日付

取締役社長
社長執行役員　小川　　謙
- 新: 営業本部長兼管理本部長兼海外本部長
- 旧：営業本部長兼管理本部長

取　締　役
専務執行役員　平野　　理
- 新：営業本部副本部長兼海外本部副本部長兼中部支社長、第二営業推進室・海外事業統括室担当
- 旧：営業本部副本部長兼中部支社長、第二営業推進室・海外事業統括室担当

取　締　役
専務執行役員　横山　修一
- 新：管理本部副本部長兼海外本部副本部長
- 旧：管理本部副本部長

⑵ 責任限定契約の内容の概要

取締役豊田長康、取締役武内彦司、監査役綿貫繁夫、監査役永田昭夫、監査役油家正の５氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑶ 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役	15	160
（うち社外取締役）	(2)	(7)
監査役	6	49
（うち社外監査役）	(5)	(30)
合計	21	209

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成29年６月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役９名および監査役１名の在任中の報酬額が含まれております。
3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

・取締役豊田長康氏は、学校法人鈴鹿医療科学大学学長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役武内彦司氏は、社会福祉法人川島福祉会西浦保育園長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役永田昭夫氏は、株式会社ＵＣＳおよび竹田印刷株式会社の社外監査役、パレモ・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間にはいずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	豊　田　長　康	当期に開催した取締役会16回中14回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役	武　内　彦　司	当期に開催した取締役会16回中16回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	舟　橋　央　光	平成29年６月29日就任以降に開催した取締役会13回中13回、監査役会10回中10回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、稟議事項の監査を含め、取締役および使用人の業務執行を常時監査いたしました。
監査役	綿　貫　繁　夫	当期に開催した取締役会16回中13回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	永　田　昭　夫	当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	油　家　　正	当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

4．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	48百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	48百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意をいたしました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

⑴ 業務の適正を確保するための体制

① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・「企業理念」、「行動指針」および「行動規範」を定めた「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の基盤とする。

・コンプライアンスに関する体制を整備し、コンプライアンスを確実に実施することを支援・指導する組織として、リスク管理委員会の下部委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、体制・施策等の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する啓蒙・教育活動を行う。

・法令・企業倫理に関する相談・通報に対し、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、必要に応じてその調査と対応策を実施する。

・内部監査組織「内部統制室」により、使用人の職務執行が法令および定款に適合しているか、定期的に監査し､業務の評価・是正を行う。

② 取締役および執行役員の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行にかかる情報については、取締役会規程、稟議規程および文書保存規程に従い、適切に保存および管理する。

③ 当社および子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理委員会を設置し、委員会の下にはリスクに応じた各種委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理委員会規程の定めにより、リスク管理推進の基本方針・施策の決定、緊急時における組織体制の構築、グループ社員への教育の実施、当社グループ内へ提供するリスク管理情報の決定等を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・執行役員を選任することにより、取締役会の運営の効率化、運営の強化ならびに監督機能の強化を図る。

・取締役会の意思決定の効率化を図るため、経営・関係会社における重要事項を協議する常務役員会ならびに中期経営計画を推進するうえで重要な課題について協議する経営計画委員会を開催する。

・取締役の職務の執行に際し、組織規程および職務権限規程に判断基準を定め、経営の効率性を図る。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の管理業務は関連事業部が行うものとし、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告は関連事業部および担当取締役が定期的に受ける。

・内部統制室による定期的な監査を実施し、子会社の業務の評価・是正を行う。

・子会社における経営上の重要事項については、当社常務役員会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
・当社の取締役、監査役、執行役員および使用人を子会社の取締役や監査役として派遣し、子会社の管理体制を強化する。また、グループ共通の会計システムの導入、子会社に対する間接業務の提供、資金調達の効率化のためのシステムの導入などにより、職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。
・「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を子会社の役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守をグループ経営の基盤とする。

⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の監査機能の充実を図るため、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会事務局員を配置する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人としての職務の範囲内においては、監査役の指揮命令に従い、その職務を補助する。また、当該使用人の人事異動等については、監査役および監査役会の同意を要する。

⑧ 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会の他、当社重要会議に出席し、取締役、執行役員、部支店長、子会社取締役の業務執行状況の報告を聴取する。
・監査役は、会計監査、業務監査を定期的に実施し、取締役、執行役員および使用人からの報告を受けるとともに、随時、取締役、執行役員および使用人より、その業務執行状況の報告を求める。
・子会社の役員および使用人から監査役への報告は、直接行う方法のほか、内部統制室または関連事業部を通じて行う。
・監査役は、内部統制室と定期的な情報交換会を実施するとともに、内部監査の結果については、その報告を受ける。
・監査役は、関連事業部と定期的な情報交換会を実施するとともに、子会社の状況について、報告を受ける。
・監査役は、子会社の監査役との間で、意見交換および情報交換を行う。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、法令・企業倫理に関する相談・通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」および「コンプライアンス規程」において定め、相談・通報・報告した者を保護する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用等について、会社に前払い等の請求をしたときは、監査役監査規程および役員旅費規程に基づき、当該費用または債務を処理する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役ならびに会計監査人との間で、定期的な協議を実施し、意見交換と情報の共有化を図る。

⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、企業防衛の観点より、反社会的勢力との関係遮断を必要不可欠と考え、「反社会的勢力への対応マニュアル」を整備するなど、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある団体・個人による不当な要求等への対策の強化を図る。万が一、このような団体・個人が関わりをもってきたり、金銭等の要求をしてきたりした場合には、毅然とした態度をもって接し、組織的な対応により、不当な要求を断固として排除する。また、当社の意に反し、このような団体・個人と関わりをもってしまった場合には、社内関係部門および外部専門機関との協力体制により、速やかに関係解消に向け対応する体制を整備する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス・教育について

当社では、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。コンプライアンスに関しては、企業理念・行動指針・行動規範を合わせた企業倫理要綱を制定し、グループの全社員に対してリーフレットを配布し、それらの浸透を図っております。

また、リスク管理委員会を２回開催し、グループ全体のリスクの把握および管理を行いました。

② 重要会議の開催状況について

取締役会を16回開催し、取締役の職務執行の適法性・適正性を確保するとともに効率性を高めるため、社外取締役、社外監査役が常時出席いたしました。

常務役員会を23回開催し、経営に関する重要事項および関係会社における重要事項を協議いたしました。

経営計画委員会を23回開催し、中期経営計画を推進するうえで重要な課題について協議いたしました。

部店長会議を12回開催し、経営意思決定の即時伝達や各部店の営業報告等を行い、情報の共有化を図りました。

③ 内部監査の実施について

社長直轄の内部統制室は、第104期内部監査基本計画書に基づき、内部監査を実施いたしました。

また、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき、内部統制室と内部統制推進委員が財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の検証・評価を実施いたしました。

内部統制室は、監査役との情報交換会を11回実施し、内部監査の結果および財務報告に係る内部統制の進捗状況等について報告を行いました。

④ 監査役の職務執行について

各監査役は、年間の監査計画に基づき当社全部門および子会社の会計監査および業務監査を実施し、取締役および使用人からの報告を受けるとともに、稟議事項の監査など、日常の監査上で発見した諸課題について、随時、取締役、執行役員および使用人より、その報告を受けました。

監査役は取締役会、常務役員会、経営計画委員会、部店長会議、関係会社経営会議およびリスク管理委員会他、社内の重要会議に出席し、取締役、執行役員、部店長および子会社取締役の業務執行状況を確認いたしました。

監査役は、現場の状況を把握するため、上記業務監査に加えて営業所視察を実施いたしました。

監査役は、関連事業部と情報交換会を12回実施し、企業集団を構成する関係会社における諸課題について報告を受けました。また、関連事業部主催の関係会社監査役研修会に出席し、子会社の監査役との意思疎通の充実と情報の共有化を図りました。

監査役は、代表取締役との協議を実施し、経営に関する意見の交換と情報の共有化を図りました。

監査役は、会計監査人とのミーティングを11回開催し、意見の交換と情報の共有化を図りました。

この事業報告については、特に注記のない限り、次により記載しております。

1．比率は、表示単位未満を四捨五入。

2．比率以外の金額および株式数などは、表示単位未満を切捨。ただし、１株当たり当期純利益は、表示単位未満を四捨五入。

連結貸借対照表

平成30年３月31日現在

資産の部	
	百万円
流動資産	**28,973**
現金及び預金	10,286
受取手形及び営業未収金	14,969
たな卸資産	88
繰延税金資産	368
その他	3,288
貸倒引当金	△27
固定資産	**92,243**
有形固定資産	**70,389**
建物及び構築物	32,526
機械装置及び運搬具	4,173
土地	32,419
建設仮勘定	173
その他	1,095
無形固定資産	**1,417**
投資その他の資産	**20,436**
投資有価証券	15,439
繰延税金資産	591
退職給付に係る資産	3,494
その他	928
貸倒引当金	△18
資産合計	**121,216**

負債の部	
	百万円
流動負債	**20,683**
支払手形及び営業未払金	8,906
短期借入金	2,360
1年内返済予定の長期借入金	4,757
未払法人税等	217
賞与引当金	1,073
その他	3,367
固定負債	**41,941**
長期借入金	29,402
繰延税金負債	2,925
再評価に係る繰延税金負債	3,772
退職給付に係る負債	1,980
長期預り保証金	2,655
その他	1,204
負債合計	**62,625**
純資産の部	
株主資本	**54,343**
資本金	8,428
資本剰余金	6,763
利益剰余金	40,341
自己株式	△1,189
その他の包括利益累計額	**2,340**
その他有価証券評価差額金	2,743
土地再評価差額金	△1,183
為替換算調整勘定	234
退職給付に係る調整累計額	546
非支配株主持分	**1,907**
純資産合計	**58,591**
負債純資産合計	**121,216**

（百万円未満切捨）

連結損益計算書

平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで

	百万円	百万円
売上高		**95,609**
売上原価		87,154
売上総利益		**8,454**
販売費及び一般管理費		6,109
営業利益		**2,345**
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	377	
持分法による投資利益	494	
その他	122	1,020
営業外費用		
支払利息	171	
為替差損	43	
その他	29	243
経常利益		**3,121**
特別利益		
固定資産処分益	60	
補助金収入	184	244
特別損失		
固定資産処分損	90	
減損損失	50	
固定資産圧縮損	100	241
税金等調整前当期純利益		**3,125**
法人税、住民税及び事業税	1,029	
法人税等調整額	△123	905
当期純利益		**2,219**
非支配株主に帰属する当期純利益		134
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,084**

（百万円未満切捨）

貸借対照表

平成30年３月31日現在

資産の部	百万円
流動資産	**23,297**
現金及び預金	6,939
受取手形	268
電子記録債権	199
営業未収金	13,450
貯蔵品	20
前払費用	260
繰延税金資産	194
短期貸付金	215
その他	1,820
貸倒引当金	△70
固定資産	**72,378**
有形固定資産	**55,710**
建物	23,176
構築物	1,141
機械装置	1,745
船舶	0
車輌運搬具	359
工具器具備品	696
土地	28,505
リース資産	9
建設仮勘定	76
無形固定資産	**1,344**
ソフトウエア	573
その他	770
投資その他の資産	**15,322**
投資有価証券	7,880
関係会社株式	3,802
長期貸付金	1,624
前払年金費用	2,504
その他	844
貸倒引当金	△1,334
資産合計	**95,675**

負債の部	百万円
流動負債	**22,062**
電子記録債務	1,158
営業未払金	5,622
短期借入金	9,003
1年内返済予定の長期借入金	3,715
リース債務	27
未払金	1,181
未払費用	243
未払法人税等	50
預り金	261
賞与引当金	630
その他	169
固定負債	**32,229**
長期借入金	23,582
リース債務	69
繰延税金負債	2,306
再評価に係る繰延税金負債	3,772
退職給付引当金	780
関係会社事業損失引当金	1,469
資産除去債務	32
その他	216
負債合計	**54,292**
純資産の部	
株主資本	**40,057**
資本金	**8,428**
資本剰余金	**6,741**
資本準備金	6,544
その他資本剰余金	196
利益剰余金	**26,077**
利益準備金	1,200
その他利益剰余金	24,877
配当準備積立金	400
特別償却準備金	47
固定資産圧縮積立金	2,971
別途積立金	6,400
繰越利益剰余金	15,058
自己株式	**△1,189**
評価・換算差額等	**1,325**
その他有価証券評価差額金	**2,509**
土地再評価差額金	**△1,183**
純資産合計	**41,383**
負債純資産合計	**95,675**

（百万円未満切捨）

損 益 計 算 書

平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで

	百万円	百万円
売上高		
倉庫収入	37,362	
港湾運送収入	19,107	
運送収入	17,518	
国際輸送収入	7,759	
その他の収入	1,708	**83,457**
売上原価		
作業諸費	60,221	
賃借料	6,370	
人件費	4,742	
減価償却費	1,800	
その他	4,572	77,708
売上総利益		**5,748**
販売費及び一般管理費		4,224
営業利益		**1,524**
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	687	
その他	164	867
営業外費用		
支払利息	139	
その他	40	180
経常利益		**2,211**
特別利益		
固定資産処分益	28	
補助金収入	100	128
特別損失		
固定資産処分損	83	
固定資産圧縮損	100	
その他	50	234
税引前当期純利益		**2,105**
法人税、住民税及び事業税	738	
法人税等調整額	△121	616
当期純利益		**1,489**

（百万円未満切捨）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

日本トランスシティ株式会社
　取 締 役 会　　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　川　　勝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　家　徳　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本トランスシティ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

日本トランスシティ株式会社
　取 締 役 会　　御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　川　　勝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　家　徳　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本トランスシティ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

日本トランスシティ株式会社　監査役会

監査役（常勤）　伊藤久弥 ㊞

監査役（常勤）　舟橋央光 ㊞

監査役　綿貫繁夫 ㊞

監査役　永田昭夫 ㊞

監査役　油家正 ㊞

（注）監査役舟橋央光、監査役綿貫繁夫、監査役永田昭夫及び監査役油家正は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を基本とし、今後の経営環境の変化を踏まえ、財務体質の強化にも配慮しつつ、長期的・総合的な視野に基づく配当を実施したいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の利益水準を勘案し、また、株主の皆さまのこれまでのご支援にお応えするため、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金５円
　　総額320,558,835円
　　なお、中間配当金（１株につき５円）と合わせまして、当期の年間配当金は当社普通株式１株につき10円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月29日

以　上

株主総会会場ご案内図

三重県四日市市霞二丁目１番地の１　四日市港ポートビル２階大会議室

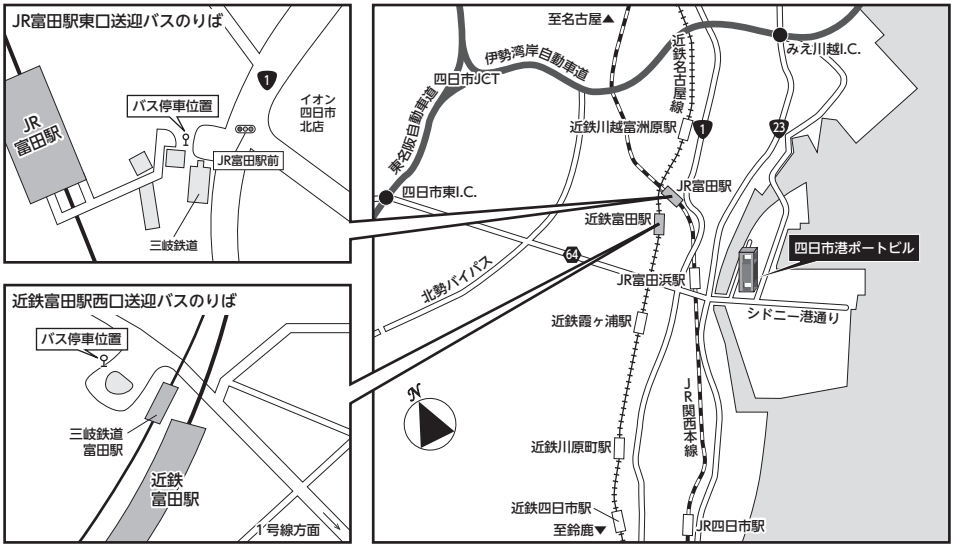

【交通機関のご案内】

「JR富田浜駅」から徒歩15分

送迎バス

当日、会場への送迎バスを次のとおり運行しますので、ご希望の方はご利用ください。
なお、当日の道路混雑等の交通事情によって、バスの到着が遅れる場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

送迎バス発車時刻

ＪＲ関西本線「ＪＲ富田駅東口」①午前９時00分発、②午前９時19分発
近鉄名古屋線「近鉄富田駅西口」①午前９時08分発、②午前９時25分発

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。